

厚木市営体育施設指定管理者候補者の選定結果について

1 指定管理者候補者

公益財団法人 厚木市スポーツ協会

2 選定方針等

指定管理者候補者の選定に当たっては、「指定管理者候補者の審査方針」及び「厚木市指定管理者候補者選定の審査方針に係る事務取扱いについて」に基づき、審査を実施した。

3 審査日程等

(1) 日時 令和5年9月28日(木)、10月5日(木)

(2) 場所 市役所本庁舎3階 特別会議室

※10月5日は、書面会議

4 審査結果

指定管理者候補者から提出された事業計画書等を審査した結果、採点合計が選定基準を満たしていることから、妥当な事業計画書等であるものと判断します。

項目	審査結果	備考
書類審査採点合計	250点	満点400点 基準点240点
選定基準① 基準点以上の委員が3人以上	満たす	委員4人のうち基準点以上を採点した委員が3人
選定基準② 各委員の採点合計の平均が基準点(60点)以上	満たす	各委員の採点合計の平均点62.5点(採点合計250点÷4人)

※採点者は、5人の厚木市指定管理者選定評価委員会委員の内、4人の委員
(委員1名欠席)

※委員1人の配点は、100点

5 採点合計の詳細

審査項目 (配点・基準点)		指定管理者候補者名 公益財団法人 厚木市スポーツ協会
1	組織経営の安定性 (60点・36点)	39
2	施設の適正な管理運営の基本的な理念 (40点・24点)	24
3	関係法令や条例等の遵守に係る体制の整備、 環境方針への配慮の考え方 (40点・24点)	24
4	保安・警備計画 (40点・24点)	26
5	維持管理業務の基本的な考え (40点・24点)	26
6	業務水準の維持、向上方策 (60点・36点)	39
7	管理経費 (80点・48点)	48
8	実施事業計画 (40点・24点)	24
採点合計 (400点・240点)		250

6 審査に当たっての講評

厚木市指定管理者選定評価委員会において書類審査を行い、様々な観点から評価した結果、指定管理者候補者である「公益財団法人 厚木市スポーツ協会」については、これまでの指定管理者としての運営実績を踏まえ、施設の維持管理運営に当たって一定の水準を満たす事業計画等が提案されたものと判断している。

一方、指定管理業務における管理経費については、中長期的に経費が肥大化するおそれがあるため、施設の運営効率を改善するための施策について、改めて所管課と協議を行っていただきたい。また、スポーツに対する社会的なニーズは時代と共に変化していることから、利用者の意向を的確に把握し、時代に即したサービスや施設運営に努められたい。

指定管理者として、スポーツ振興の更なる推進を図るために、施設を最大限に有効活用した事業を積極的に展開するとともに、施設の価値や役割を一層高めていく管理運営を期待する。

なお、ここに示していない本委員会での審査過程における意見等についても、今後の施設の維持管理運営に当たり、できるかぎり反映していただくことを願います。

7 委員の主な意見

- ・ 公共施設として市民スポーツ活動のプラットフォームとしての役割の点で適任である。
- ・ 他の公共施設の民間事業者と比べて計画等に改良の余地がある。
- ・ 防災拠点としての充実など更なる検討の余地があると思われる。
- ・ スポーツの普及に向けた取り組みを方針として掲げ、現状の課題解決に向けた改善対策は理解できる。今後の持続可能な施設運営に対する新たな施策や運営改良などを取り入れていくべきと感じた。
- ・ 厚木市のスポーツ政策と密接に関連した公共性の高い業務であり、過去の指定管理の実績もあり、管理運営に問題はないと思われる。収益や利便性の向上といった面で情報分析等、民間事業者の視点も必要。
- ・ 今後の指定管理期間内の達成目標や利用者を増やすためにターゲットとする年代を明確にする必要がある。
- ・ 厚木市のスポーツ施設は、すべての市民に開かれた貴重な公共の運動施設なので、明確なビジョンを持って厚木市のスポーツ推進と公平で積極的な施設運営に当たってほしい。